マンション管理アドバイザー
Cコース 支援編 のご案内

マンション管理アドバイザー制度のＣコース（支援編）では、管理アドバイザーが、マンションの管理不全予防・改善の取組を支援するため、長期修繕計画の見直し案や修繕積立金の見直し案を作成するなど、きめ細かな支援業務を行います。

マンション管理について見直しなどをご検討中の皆様、是非ご活用ください。

Cコース 支援編 一覧

コース名	業務内容 （各コースの具体的な内容はお問い合せください。）	派遣料	おおよその提案に要する期間 注１
C-0	状況確認・課題整理、コース案内	25,300 円 （1 回 2 時間）	―
C-1	管理組合の設立・実体化に向けた体制整備に関すること	191,400 円	6 か月程度
C-2	総会準備に向けた取組に関すること	95,700 円	2 ～ 4 か月程度
C-3	管理組合運営体制の整備に関すること	214,500 円	4 か月程度
C-4	管理規約の設定案又は改定案に関すること	357,500 円	5 か月程度
C-5	管理費の設定案及び見直し案に関すること	95,700 円	4 か月程度
C-6	修繕積立金の設定案に関すること	95,700 円	4 か月程度
C-7	長期修繕計画見直し案及び修繕積立金見直し案に関すること	95,700 円	2 か月程度
C-8	大規模修繕工事計画案に関すること	191,400 円	3 か月程度
C-9	会計処理体制の整備に関すること	95,700 円	1 ～ 3 か月程度
C-オプション	総会立会等 注２	25,300 円 （1 回 2 時間）	―

注１ 「おおよその提案に要する期間」とは見直し案等を作成し、管理組合等に提示するまでの目安となる期間をいいます。
注２ 「総会立会等」とは総会に出席し、必要に応じて該当する議案の質疑応答等を行うもので、採決に関与するものではありません。

一定条件により、都が派遣料の一部を助成します。
詳細は裏面をご覧ください。

●お申込みの詳細についてはこちら

公益財団法人　東京都防災・建築まちづくりセンター　まちづくり推進課
https://www.tokyo-machidukuri.or.jp/machi/kanri-adviser
suishinka@tokyo-machidukuri.jp
03-5989-1453

都民からの提案で
構築された事業です。
詳細はこちら

東京都住宅政策本部

以下の条件を満たす場合、都が派遣料の一部を助成します！

以下の項目にすべて該当する必要があります。

☑ **都マンション管理条例に基づく要届出マンション※である**

※「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」で管理状況の届出が義務付けられている、昭和58（1983）年12月31日以前に新築された分譲マンションで、居住の用に供する独立部分が６戸以上のもの

☑ **届出を行っている**

☑ **管理不全の兆候があるマンション※である**

※管理不全を予防するための必須事項（管理組合・管理者等・管理規約・総会開催・管理費・修繕積立金・修繕の計画的な実施）の内、いずれかが無いと回答したマンション

都の助成を受ける場合のコースの選び方と派遣料の計算方法

上記条件を全て満たすと…

- C-0及びC-オプション → 各１回まで派遣料が**無料**
- C-1コースからC-9コースまで → 合計２回まで派遣料が**半額**

コース選択に迷ったら…

まずは無料の C−0 コースで課題の整理をお試しください。その後、希望に応じて課題に合わせたコースをご案内いたします。

利用例

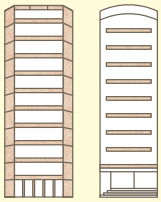

お願いしたいけど、どのコースを申し込めばいいの？
いくらになるの？

まずは C-0 で課題を整理。
長期修繕計画の見直しが必要なので C-7 を選択し、総会準備として C-2 を利用しましょう。
総会立会もご希望の場合、C-オプションの利用で、下記の派遣料となります。

C-0コース	C-2コース	C-7コース	C-オプション
25,300 円 ➡無料	95,700 円 ➡半額	95,700 円 ➡半額	25,300 円 ➡無料

派遣料計：**242,000 円**のところ、管理組合のご負担額は

95,700円

派遣料の助成対象かどうかの確認等は、表面の問合せ先にご相談ください！

【発行】東京都 住宅政策本部 民間住宅部 マンション課　東京都新宿区西新宿二丁目８番１号　登録番号（6）5

古紙パルプ配合率60％再生紙を使用
VEGETABLE OIL INK
リサイクル適性Ⓐ この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。